

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福祉環境調査会記録

平成 27 年 11 月 12 日(木)
全 員 協 議 会 室
10 時 00 分 ～ 12 時 20 分

【委 員】 道下委員長、足立副委員長、柳楽委員、小川委員、森谷委員、平石委員
澁谷委員、西村委員

【委員外議員】 布施議員、原田議員、佐々木議員、田畑議員、串崎議員、江角議員
岡本議員、野藤議員、岡野議員、芦谷議員、笹田議員

【議長団】 西田議長

【執行部】 川崎健康福祉部長、杉本健康福祉部次長（地域福祉課長）
猪木迫地域医療対策課長、中田健康長寿課長、有福子育て支援課長
宮崎市民生活部長、三浦市民生活部次長（医療保険課長）
村瀧総合窓口課長、原田環境課長
吉永金城支所長、山田市民福祉課長
田村旭支所長、佐々尾市民福祉課長
細川弥栄支所長、岡本市民福祉課長
斎藤三隅支所長、夫田市民福祉課長
山本上下水道部長、小川上下水道部次長（管理課長）、岸本工務課長
塚田下水道課長
佐々木建築住宅課長
斗光情報政策課長

【事務局】 外浦書記

議 題

1. 執行部報告事項

- (1) 緊急通報体制整備事業業務委託事業者の募集の経緯等について
- (2) 浜田市国民健康保険等ドック事業及び特定健診事業の自己負担金の改定等について
- (3) マイナンバー（個人番号）相談窓口の開設について
- (4) 「浜田市火葬場整備計画」に対する葬祭会館等の意見
- (5) 浜田市有施設における旭化成建材の杭工事实績について
- (6) 市街地下水道整備事業計画の見直しについて
- (7) その他

2. その他

【議事等の経過】

[10時00分 開議]

道下委員長

ただ今から福祉環境調査会を開催します。先日の臨時会で常任委員会等々の改選が行われ、正副委員長並びに委員が代わったのでご紹介します。

(以下、新正副委員長並びに委員挨拶)

ではレジュメに沿って進めます。発言は必ずマイクを使用して、質問、答弁は簡潔、明瞭にお願いします。今日は議題の関係で建築住宅課長が同席されています。また最後に、今回の報告事項について16日の全員協議会に報告するかしないか、資料配布に留めるか等々も決定するので併せてお願いします。

出席委員は8名で定足数に達しています。早速議事に沿って議題に入ります。

1 執行部報告事項

(1) 緊急通報体制整備事業業務委託事業者の募集の経緯等について

道下委員長

執行部から報告をお願いします。健康長寿課長。

健康長寿課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑をお願いします。

森谷委員

詳しい経緯は知りませんが、資料の表にある浜田市ホームページ公募の部分についてです。一次選考締切まで休日も併せて約10日しかありません。短い気がしますが。

健康長寿課長

プロポーザル方式による募集期間は、入札等と違って規定がありませんので何日が適当というのはありませんが、募集をかけた後にご指摘もあり、若干他の募集と較べても短かったかなと思っています。

森谷委員

ホームページを頻繁に見ていないと間に合いませんよね。1週間に1度見る人でもまめな方だと思いますが、例えば月曜や火曜にホームページを見た場合、2、3日で意思決定しなければならない。見逃している人も一杯いると思いますが、見逃す方が悪いというお考えですか。

健康長寿課長

例えばひと月といった期間を取るのが妥当だったと反省していますが、状況を申し上げますと、この事業は実際には4社が募集されましたが、その4社は従前から何度か企画提案においでになっていたのですが、募集をかければ少なくともその4社は応募くださるということで、長い期間を取らずとも大丈夫だと、この時は判断しました。

森谷委員 この4社には募集することを伝えたんですか、何も伝えずにホームページ上で公募したんですか。

健康長寿課長 4社には、営業でおいでになった時に募集時期をお話しましたし、ホームページ上に情報をアップした旨は電話で通知しました。

森谷委員 結局、ホームページの効果で応募してくれた人はゼロだったことがはっきりしました。それと、若干の反省があったようですが、以後こういうことがあった場合に、その反省に基づいて期間が長くなるんでしょうか。それとも反省だけで終わるんでしょうか。

健康長寿課長 確かに12日間は短かったと思っています。ご指摘をいただいて、26年度以降プロポーザル方式だった浜田市内の実績を調べさせていただくと、15日以上でした。規程は今の所ありませんが、少なくともそれ以上の日数で募集期間を設けることが必要だと思います。これは案件次第になるので、以後の募集に関してはもう少ししっかりした期間を設けることになると思います。

道下委員長 その他ありますか。

足立副委員長 突っ込み所満載な事業ですが、今の課長のお話を聞いて腑に落ちないのが、この事業は9月29日に起案されて10月1日に募集予定だったにも関わらず、10月5日に伸びている。始まりが遅れたら終わりも延ばすのが普通です。先ほどの説明では、質問の日数は延ばしている、でも募集は延ばさなかった。その辺の考えが出鱈目だと思います。何故募集期間を延ばさなかったのか、もう少し明確にお答えください。

健康長寿課長 期間を延ばさなかったのは我々の庶務的な事情に尽きるんですけども、11月20日がプロポーザル本番と申し上げましたが、場所取りも含めてセッティングをしていました。当初は10月1日アップで16日間の募集期間を設けようと思っていたところ、準備と決裁終了の都合から4日ほど遅れてしまったために、そのまま締切期間も動かさずに、11月20日からの逆算で締切を延ばせなかったというのが正直な事情です。

足立副委員長 理由になってないと思います。終わりを延ばせば済む話ではないかと私は思います。それと、これ今年度予算は500万未満だったと思うので、内容的に市長決裁を取る必要が果たしてあったのか。事務的な部分で伸びたと先ほど言われましたが、市長決裁で随分と時間がかかったんじゃないかと。事務方において全くもって危機的管理が出来て

いませんし、事務能力も非常に低いというのが正直な感想です。

他に、ホームページで公開したと先ほど言われましたが、この事業は5年に1度募集しているんですから、もっと早く募集すれば済む話だったのに、何故このようにギリギリになってホームページ上だけで募集し、県外業者のみが応募出来るような状況が生まれたのか。担当課はその辺をどのようにお考えかお尋ねします。

健康長寿課長

募集に関しては入札も含めて、調達系のものについてはホームページですものと考えています。ご指摘のあったように、その他の方法では発想していませんでした。11月20日から逆算するなら、もっと早く準備すれば良かったではないかというご指摘については、そのとおりだと思います。

足立副委員長

結局これを利用する高齢者にとって、一番満足度が高いサービスを提供してもらうのが最終ゴールのはずだと私は思います。ちなみにこの5年間で実際に利用している方、これに携わっているケアマネや民生委員の方々からのアンケートなり意識調査を、担当課は取られていますか。

健康長寿課長

対象者や関係者への、アンケートという方法での調査実績はありません。先般から色々課題になっている、平成25年から自己負担金を一部85歳以上単身の方に減額していますが、そういうのを拡充してくれといった意向が民生委員協議会等から出ています。その関係でこの事業に関する事を協議会等に同席した際に承っています。自己負担金を下げて欲しいという意向を伺う傍ら、この制度自体については、一部の意見かもしれませんが非常に役立って好評であると聞いています。

足立副委員長

この事業の本来の目的は、独居高齢者等が緊急時に通報するのが明確になっているんです。そういった事業にも関わらず、現在はボタンを押すと山口に通報が届き、山口の業者は事前に登録した民生委員もしくは親族に連絡するだけですよね。今は更に、現場に駆け付けることが求められているはずなんです。それが今回の募集要項に一切謳われていない。今からの時代に本当に適しているのかどうか。老老介護の中でこの事業が本当に適正なサービスとして提供出来ているのか。そういった意識が担当課に全然無いですよ。この事業が本当に高齢者のためになっているのかどうか、ケアマネに意見を聞いてみてください。90パーセントのケアマネから「何故私たちが登録されるんだろう」

という話が実はあるんですよ。担当課はそういった声を一切拾ってないですよ。にも関わらず継続して募集をした上に、中身はたいして変わっていない、出た答えが「ギリギリになって募集した」と。全然話になりません。これ以上言っても仕方ないので、今後事業展開される上でその辺をしっかりと確認しながらやっていただかないと、福祉向上に貢献するような事業にならないので。危機的状況が浜田市内に起きていることを、担当課はきちんと把握して事業展開してください。

健康長寿課長

色々不味い点があったとご指摘をいただきましたが、公募をかけて締め切ったということなので、今回これに手を入れることは難しいです。いただいたご指摘は今後の取り組みに活かしたいと思います。

澁谷委員

応募があった4社の所在地を教えてください。それと、この契約が切れるために今回入札を行っていると思いますが、契約期限を教えてください。

健康長寿課長

契約期限は今年度末までの5年間です。応募した企業名の開示は、選定まではしないことになっていきますので申し上げられませんが、所在地は山口、広島、松江、大阪です。

澁谷委員

地元には対応可能な会社はないのでしょうか。

健康長寿課長

地元単体で受けられる会社は承知していませんでした。先ほどの4事業社のうち2社は福祉事業社ではありませんが、地元のセキュリテイ系、ガス会社系等と連携する予定になっています。

道下委員長

他に質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

(2) 浜田市国民健康保険等ドック事業及び特定健診事業の自己負担金の改定等について

道下委員長

執行部から報告をお願いします。医療保険課長。

医療保険課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑はありますか。

西村委員

1点目は2番の事業費の所で、27年度が2,262万7,000円になっていますが、予算書によると2,251万3,000円となっているので、これは予算に合わせるべきではないかと思います。

2点目も同じく事業費で、後期高齢者医療脳ドックの事業費が落ちていくのは分かるが、これは浜田市の後期高齢の特別会計に影響する

んですか、それとも県の広域連合の事業費のことを言っているのか、良く分かりません。

3点目は特定検診無料化の終了についてで、若干評価についても言及がありましたが、裏ページの表を見て受診割合が8月末までで15.2パーセントとなると、単純計算で恐らく30数パーセントにしかならないと思います。無料化と受診割合の因果関係はそんなに無いのではと私は思っていて、そもそもこれを無料化することに疑問を抱いていました。その辺りをどう評価されているのか、もし仰るような点で若干でも受診率アップに寄与した評価があれば、私は無料のまま据え置いても良いと思いますが、どのような整理をされたのですか。

4番目はいずれにしても、県内他市との比較で言っても29年度からの広域化をにらんだ横並びに持っていこうという意図が感じられます。何かそういう意図があるのか、あるいは県から指示のようなものがあるのか教えてください。

医療保険課長

1点目の27年度の事業費は、26、27、28とありまして昨年12月の委員会でお示しされた資料を使うべきか、新たに積算したものでやるべきか少し迷ったんですが、一度委員会へ出された数字を変えずに26年度ベースでの比較で報告されているので、それはそのままにさせていただき、26年度時点で算定された事業費ということで、そのままの資料を使わせていただきましたため、27年度当初予算の数字と若干の差が出ていることをご理解ください。

2点目の件ですが、仰るように現時点では全額が県の後期高齢からの補助金で実施していて、市の財源は実際にはありませんが、当初は後期高齢の方も見直しして補助内容を変えろという話もあったので、国保の被保険者との均衡もあって上げさせていただきました。市の財源の影響は現時点ではありませんが、今後、補助事業の見直しによっては補助割合等が示される可能性もあります。

3点目についてですが、私も過去の経緯が分からないのですが、数年前に特定検診事業が国の音頭で進められて、市は60パーセントを目標にしていたんですが、どう頑張っても30パーセント台で、目標達成がかなり困難な状況があったようです。とりあえず負担金を無料化してみて受診を勧奨しようという試みで3年間取り組みました。受診期間は一応今月いっぱい、その後の状況は分かりませんが、現時点ではお示ししている数字より低いですが、昨年度以上の受診率は確

保出来るのではと推測しています。60パーセントからは程遠いですが、浜田市の受診率は県内8市の中ではトップです。

4点目の件ですが、平成30年から国保が都道府県単位化されることで、現在は国と地方団体とで作られた連携協議会にて協議が進められていますし、県内においても島根県と国保連合会と県内の市町村とで3つのワーキンググループを立ち上げて検討していくことにしています。こういった保険事業の財源は国もはっきりとはまだ決定していません。厚労省の意向としては、市町村が県に収める分賦金の中には、国としては保険事業の経費は考えないものと想定しているが、地方団体との協議では、そうすると各国保の財政力によって保険事業の取り組みに差が出るのでどうだろうか、という地方からの意見がある。このように国の方向が決まってない中で、第1回県内ワーキンググループの時も、保険事業の負担金についてはかなりばらつきがあるのでどうしようかという話がありました。特定検診の自己負担についてはどこも負担額が少ないので、統一する方向で話をしようじゃないかと。現在は無料の所が多いんですが、無料は良くないのである程度の負担金を貰った方が良くないじゃないかと。意見としては現時点でそのような内容が出ています。

西村委員

1番目は私の考えでは、予算で出している数字が何故上がってこないのかと。仰った12月の件は私も知っています。しかしそれは予算が出る前の話なので、予算の数字を載せるのが正解ではないかと私は思いました。

2番目は結局、県の会計の補助金が減るという考え方で良いんですか。

はい。それから特定検診は、やはりちょっとよく分からないのは、無料化することでもって受診率がアップしたと捉えられているのであれば、私は値上げするべきじゃないと思うし、その辺の整理がよく分からないんです。無料だと良くないというのは、無料にしたこと自体を浜田市が自己反省されているのか。その辺の整理がよく分からないので、再度答弁をお願いします。

4点目の広域化の関係は、特定検診の自己負担については今の所統一する方向だけど、人間ドックの自己負担については市町村括りになる可能性が強いという認識でよろしいんですか。

医療保険課長

見通しとしてはドック事業の負担金統一は、恐らく難しいのではな

いかと。大規模な市と町村とでかなりの開きがあるので、厳しいと認識しています。

特定検診についても、方向性としては統一の方向で確認しましたが、無料かどうかは大きな市であるし、小さい町村では今無料なので、広域化によって負担が増えることについてどうか、ということこれから議論します。一応グループ内ではその方向で話を進めましょうねと確認だけはしました。

特定検診の3年間無料化の評価ですが、今年度の結果は出ていませんが、私の所感では無料化による受診率の増加はこの2年間では見られていないので、その辺の評価は27年度の事業終了後にさせていただくということでご理解いただきたいと思います。いずれにしてもこの特定検診の受診をしていただくのが重要だと思いますし、積極的支援が必要な方が発見された時に、受診後の検査結果によって生活習慣病を予防するための生活指導を受け入れていただけるような取り組みが更に重要ではないかと考えています。

澁谷委員

この事業は希望者が申し込みされるので、2割ちょっとの負担が増えるのは適正な気もするんですが、結果的に来年も国民健康保険料はまた値上げするんだろうと思ったりする。こういう数字を見るとそう思ってしまうんです。それと健康寿命の延伸に対して、一日外来ドックと脳ドックの担当課の位置付けです。重要度というか特定検診。特定検診も負担が1,000円なので、その1,000円を出すのが嫌で・・・されないというのは……同僚議員の発言にもあったし私もそのように思います。何となく福祉サービスが後退している気がするんですが、担当課の考えを伺います。

医療保険課長

平成26年度に国保保険料を引き上げさせていただきました。その上、こうした検診負担金も上げさせていただく状況になっているので、家庭の経済的な面では市民の皆さんの負担が増えているため、大変ご迷惑をおかけしているのは担当課としても重々承知していますが、健康は各々の自己責任、自分の健康は自分で守る意識も重要だと思います。国保保険料を引き上げさせて貰ったのも、医療費がどんどん増えていって大変だということで、そういったことに踏み切らせていただきましたが、医療費が総体で増える中で、こういった検診での早期発見に努めるのも必要だし、それに伴って自己負担をかなり掛けるのも心苦しいですが、国保全体の財政状況を考えると、ご理解いただくしかな

道下委員長

いかと考えています。
他に質疑がありますか。
(「なし」という声あり)
では次の議題に移ります。

(3) マイナンバー（個人番号）相談窓口の開設について

道下委員長

執行部から報告をお願いします。総合窓口課長。

総合窓口課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑をお願いします。

西村委員

これは基本的には、市民からの問合せだと思いますが、これが開始されれば恐らく事業者にも大きな負担が出てくるだろうと思います。そういった相談も事業者からあるのではないかと予測していますが、どのように対応されていくのか伺います。

総合窓口課長

事業者の、カードに関する問合せについては総合窓口課で対応しますが、カードの保管やセキュリティについては情報政策課に回答を依頼することもあるかと思います。

情報政策課長

事業者あるいは会社からのご相談もあろうかと思います。その際は情報政策課に電話を回していただきます。ただ、相談と言われても国から言われている方針を伝えるだけになるかと思います。事業者の方にはマイナンバーに対する準備、あるいはかかる経費は当然発生してくるものと思っています。

西村委員

事業者や会社に対する情報提供は、実際にはどこがやっているんですか。

情報政策課長

実際には事業者さんが自分で情報を集めることにはなりますが、現実には税務署、あるいは市役所の情報政策課も、例えば商工会議所に呼ばれてマイナンバーの説明をしたり、色んな所で説明会を開いていますし、事業者の方からの問合せにもお答えしています。事業者さんへの周知は国からの広報と、私どもの説明会にて周知している状況です。

西村委員

だから例えば、国から直接事業者あるいは会社に向けて、こういう実務的な事務処理が出てきますよというような意味での、事業者にとってやっていかねばならない事業等について、きちんと周知されているのか。その辺が我々には皆目見えないので教えていただきたい。

情報政策課長

ご指摘の点は確かに私も思う所があります。国からは一般的に政府

の広報配布、テレビでのPR、あるいはインターネットを見てくださ
いというような内容にとどまっているのが現状だと思います。しかし、
国も地元の税務署を通じて説明会を開催するよう指示も来ているよう
で、12月には例えば浜田市なら浜田税務署と労働基準監督署、あるい
はハローワーク、年金事務所、県と市、合同説明会も開く予定にして
います。それは税務署が音頭を取って開きます。これが事業者さんに
周知をすることの1つだろうと思っています。国の説明の手法はそれ
くらいだろうと感じています。

道下委員

その他に委員から質問ありますか。

平石委員

今現在で、このマイナンバー制度について問合せ等の状況を教えて
ください。

総合窓口課長

相談窓口の取扱い件数ですが、11月2日から昨日までの7日間で、
電話が88件、窓口が15件、計103件です。内容は、制度説明が34
件、カードの申請・交付が76件、苦情等が6件、複数となっています
が116件です。

平石委員

苦情とはどんな感じですか。

総合窓口課長

通知カードがいつ発送されるか分からない、こういった状況がおか
しいというご意見。またマイナンバー制度導入自体への不満から、安
倍政権への批判。あと郵便局で色々と誤配等の不祥事が起こっていま
すが、郵便局に関する不安等です。

道下委員長

その他、委員から質疑ありますか。

(「なし」という声あり)

では、約1時間を経過しましたので暫時休憩します。再開は11時5
分とします。

[10 時 55 分 休憩]

[11 時 05 分 再開]

(4) 「浜田市火葬場整備計画」に対する葬祭会館等の意見

道下委員長

それでは再開します。執行部から報告をお願いします。環境課長。

環境課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑をお願いします。

森谷委員

2ページ目はいわゆるアンケートですよね。それとも、伺って質疑
応答があったんですかね。

環境課長

これは9月4日に業者へ赴いて、現地で聞いた状況を記録してあります。アンケートではありません。

森谷委員

まず2年ぐらい経っているわけでしょう、その時にこちらに声をあげている人は1人も居ないわけですよ。仕方ないんだという感じだと思います。聞かれば賛成・反対の意見は出るけど。それから、理由をどれだけ説明したかですよ。公共福祉の増進に繋がるとか説明して「それじゃ仕方ないな」という話になるわけです。理由をどのように説明したのかがないと、何も説明しなければ普通は反対ですよ、違うことは嫌なんですから。

それから4番目、私はBの業者が誰か知らないけど、内容を読む限りいい加減すぎると思うんです。2万円上がるとか、バイパスで事故が起きた場合とか。こんなことだったらバイパスを作れば、他の車だって何でも言えることじゃないですか、クロネコヤマトだって、高速道路だって。却下ですよこんな理由。このBはレベルが低いですね。

それから、どこも5,000円だ6,000円だと値上げですが、それは国保料だって値上げがあるわけですから、何々のためには値上げというのが、たかが5,000円ぐらいの値上げ、一生に1回とかいうレベルでしょう。水道料金なんていくらぐらい上がると言っているんです。毎月2,000円くらい上がるという話ではないですか。それに比べれば、お父さんやお母さんが死んだといった時に5,000円、6,000円でぐだぐだ言うなって話ですよ、端的には。

それから食事というのがありますが、何故食事しないといけないんですか。まずこの食事について回答をいただきたいです。

環境課長

ちょっと答えにくいんですが、現在環境課にてその辺を少し聞いた所では、火葬の火入れが例えば10時ぐらいから開始となると、2時間程度かかります。その間に遺族の方々が、待つ間に食事をして最終的には集骨して帰っていただく流れがあつてのことと聞いています。

森谷委員

お昼御飯時間に焼くと決まっているわけではないじゃないですか。別にそこで食事を出さなくても。うちは親戚の葬式で大田に行きましたが食事は出なかったですよ。お茶で皆で話をしていました。だから、あるものを守ろうという発想から、これは変えることが出来るのかなと、良くすることから始めないと駄目ですよ。課長さんに言っているわけじゃないですよ、このアンケートに答えた人たちにです。どれだけウェイトを置いて考えるかという話ですよ。この人たちは公共

性を考えているわけじゃないから仕方ないけど、我慢してもらってレベルの話じゃないかと思います。逆にこちらが先進市となって、美味しいコーヒーが出るだとか、スペースを取らずにお待ちいただけるような工夫がしてあるとかで、皆に来てもらうようになったって良いじゃないですか。人の真似ばかりではなく、こちらが真似してもらってほしいの気合でやって欲しいです。

それから先ほど言いましたバイパスで事故、こんなものは当たり前の話です。なら高速道路作るなよという話にも繋がるわけですから。便利な方が大きいんだから乗り越えるべき障害というか、却下ですよ。

確か人口はどんどん減るんですよ。浜田の2015年は世の中の2025年です。この部分で無理しておかないといけないんですよ。ここで余裕で飯が食えるだとか、何基必要だとかやっていたら、減った時に人も余るし施設も余るし、で後悔するのだから、ここは無理すべき所なんです。総合的に回答をお願いします。

環境課長

色々ご意見をいただきましたが、最後にありました、炉の数ですとか人口減少に伴う検討というのも環境課で現在やっています。今後その辺も含めて計画見直しも含めてまた検討したいと思います。

道下委員長

その他、委員から質疑ありますか。

小川委員

この間の経過について、私も少し分からない部分もあるんですが、この葬祭会館等の意見を聞かれたとのことですが、このことと浜田市の基本的な火葬場整備計画の今後の行方について、意見を聞いて反映出来る部分は、基本的な計画はそのままだけど例えば三隅火葬場の待合室の問題だとか、そういった点について今後見直しを検討するというので、計画自体は揺るがないと認識して良いでしょうか。

環境課長

現在、浜田市火葬場整備計画書に基づいて色々検討した結果を踏まえて検討中なのですが、例えば三隅を1炉増設して今後運用する計画になっています。1炉増設することで三隅火葬場が実際に回るのかという部分も、今後検討が必要だと思っています。我々も葬祭業者さんと意見交換をした中でいただいたご意見もあります。その辺ももう少し整理して、本当にこのものが三隅火葬場に必要なんだということであれば、待合所の整備の方向も含めて検討の中で協議したいと思います。

小川委員

分かりました。もう1つ、浜田火葬場の改修時期は到来済みと書いて

てあり、一応指定管理期間も30年3月31日となっていますが、耐用年数を越えてどのくらい引き延ばすことが出来るのでしょうか。三隅の火葬場の計画と関連性が出てくると思うんですが。

環境課長

現在の浜田市火葬場ですが、だいたい大規模改修の時期が来ています。先般、火葬炉のメーカーに意見を聞いたところ、5年くらいだったら何とか使えるのではないかとということです。それは飽くまで目安ですが、10年となるとやはり炉を完全に改修しないと故障等が起きやすいと、参考に聞いたところです。

それと指定管理の方ですが、廃止を目途に考えていましたので、一応ここは3年間ということで、全部の火葬場を3年で契約しています。

澁谷委員

私が聞いた情報が間違っていればご指摘いただきたいんですが、霊柩車というのは葬祭場が勝手に申請しても許可が出ず、地域に何台か限られていると聞いたことがあります。金ピカのです。そうすると運輸局の方で運行距離は請求しても良いという基準になっているとのことで、この葬祭場の話では5、6,000円とか2万円とかの金額ですが、私が聞いた話では、今浜田の葬祭場の位置から東側の人は三隅まで霊柩車を運行した場合、その距離を試算してきちんと請求すれば4、5万高くなるという話。法に則って請求した場合です。東の方については負担が増えるという話を聞いたことあるんですが、担当課の見識を教えてください。

環境課長

私も詳しくご説明出来ないのですが、申し訳ないですが、ある業者さんでは、車庫から出た所が出発地点という考えのようで、そこからご自宅へ行き葬祭会館まで運ぶ、葬祭会館から斎場へ運ぶといった流れがあるようです。4社に聞くと、若干単価も違っていました。それと、夏料金・冬料金があるとか様々で、違いがあるなと感じました。

今の時点ではこのような答弁しか出来ませんが、また少し込み入ったことも確認して、今後の検討の中で色々質問等があれば答えられる形にしたいと思います。

道下委員長

その他、質疑がありますか。

西村委員

先ほどの答弁の中で、来年度に事業費を精査するんだと仰いました。スケジュールでいくと来年度に設計となっています。先ほど三隅の炉数について再度検討してみるという意味の発言に聞こえたんですが、前にいただいた計画書では、計算上2.7炉なので3炉にする（1炉増

やす) 計算になっていますが、それが4炉になる可能性があるという意味なんですか。

環境課長

我々も先般に三次の視察をしましたが、三次市さんはほぼ浜田市の人口と同規模ですが、今回色々委員会を立ち上げて協議され、5炉という結果を出しておられます。我々も先日、葬祭業者さんに行った際に2025年問題(団塊世代の死亡数ピーク)を迎えるということもお聞きしています。それも計画書の中で若干整理されたとは思いますが、今の考えでは3炉で検討したいと思っています。参考までに三次さんの事例をお話しましたが、2025年問題が今後出るようであれば、頭の片隅に置いて進めたいと思います。

西村委員

三次で5炉新しいのを作られたということですが、その算出根拠は浜田と考え方が違うという意味で、再度検討するという意味なんですか。検討し直す視点がよく分からないんですが。

環境課長

2025年問題と申し上げましたが、その辺が私たち担当で、そういった時代がもう数年後には来るんだと、今回改めて認識しました。実際に現在の浜田市の人口減少を見ると、計算では2.7いくらかという数字が出て3炉という話で進めています。当面の間は現在ある市内の火葬場がしばらくは使えるまでは使うという考えのもとで言うと、3炉で良いのか、4炉必要なのではないかと、いう所も含めて検討が必要じゃないかということです。

市民生活部長

前提になっているのが現在の火葬場整備計画でして、これをもとに最終的な結論を出しましたが、その中では旭、弥栄をそれぞれ残して三隅と。これは最終形かどうかという問題だと思いますが、宇津前市長が最終的に議会で答弁されたのは、最終形ではないと。最終的には全部が一緒になったものを三隅も含めてどこかに新設したい、それが最終形だと明確に答弁していますから、その観点からこの数を検討すれば、当面3炉と出た答えを4炉に、5炉に、というのは少し難しいと思います。従って3炉を前提に検討することになります。

問題は、葬祭事業者の声も市民の声に繋がっているので、今あるサービスを維持するために、三隅の整備計画に何らかの規模拡大を付けるとか、食事が出来るようにするとかの検討が必要かどうかを、将来にわたって今すべきかどうかも含めて検討させてもらいたい。そうした場合、規模が変われば事業費も変わりますから、最終的な行革の観点からすれば、財政負担を考慮しながら今の計画でいくのか方向を確

認しなければいけないので、しばらく検討させていただきたいというのが今回の説明の趣旨です。

西村委員

今の話は分かりましたが、まとめを読むと部長が仰ったことはまとめに明確に書いてあるんで。今ある浜田、弥栄、旭は大規模改修があるまでの命なんです。最終的に三隅に集約する方針は明確なので、だから指定管理が3年とされるのは合理的な意味があると思っているんだけど、2025年と仰るけど随分遠い将来の話ではなくて、10年先のことなので、そんなに大きな推計値に差は出て来ないと私は思います。だからその意味で2025年問題を踏まえてもう一度、炉の検討をされると聞こえたので、私はそれは理解出来ない。検討されるのは良い、再度精査されるという意味で。しかしその辺が理解出来ない。

待合室がどうのこうのというのは今の業者なり、仏教者の意見を参考にもう一度精査するということはよく分かる。炉のことはよく分からない。

道下委員長

暫時休憩します。

[11 時 32 分 休憩]

[11 時 33 分 再開]

道下委員長

再開します。環境課長。

環境課長

先ほどの西村委員のご質問の件だが、私が申し上げた2025年問題というのは、葬祭業者からの話で、本当に炉数が足りるのかと言われたので、その辺がこの計画書に実際に考慮されているのか不安があったため、ちょっとお話をさせていただきました。なので、新たに4炉5炉と増やすようなつもりで話したわけではありません。

西村委員

だから、2025年の問題を、まとめとしては考慮した数字なのかどうか、はっきりしているんじゃないんですか。

環境課長

私が担当になる前にこの計画書が出来ているんですが、その辺が少し、私が把握していなかった部分もあり、その辺を葬祭業者に言われて受け止めた時に、どうなのかなという疑問があるのですが。平成25年にこの計画書は出来ていますが、恐らくは考慮してあるだろうと認識しています。

道下委員長

その他に質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

(5) 浜田市有施設における旭化成建材の杭工事实績について

道下委員長	執行部から報告をお願いします。上下水道部工務課長。
上下水道部工務課長	(以下、資料をもとに説明)
道下委員長	委員から質疑をお願いします。
森谷委員	最後あたりで言われた、改ざんがないというのは、何と何をどうしてチェックして改ざん無しという結論になるんですか。
上下水道部工務課長	杭を打設する際、スクリー状の掘削機を地中に挿入していき、その後でコンクリート杭を立てこむといった工法ですが、その掘削機の先端に電流計がついており、固い地盤に至ると電流計の記録用紙の振れ幅が大きくなる、それをもって支持層に達したと判断しますが、今回は他の杭のデータ流用とか、記録用紙の切り貼りといった改ざん、他の杭の記録用紙の流用（透明なシートに全ての杭のデータをコピーする）といったことはなかったという判断です。
森谷委員	世の中の全てのものを重ね合わせないと流用かどうか分からないと思いますが。そんなこと浜田の工事に対して全部重ね合わせるなど考えられないのだが。報告を信じているだけではないですか。
上下水道部工務課長	データの流用と言いますが、工事現場内での杭工事、ここでは59本の杭工事を行っていますが、そのデータの流用がないかを確認しています。ですから、全国の杭データを集めてチェックするのは、まず不可能ですので、国からの指示によりそうしたデータチェックを行っています。
森谷委員	その度合いを知りたかったんですが、何も言わずに「ない」と言われると、どういうことをやったのか疑問に思う。最初から「59本の杭の中で重ねたら」と言われれば済むことなのに。そこだけの話で、本当は分からないというのが正しい認識の仕方です。
道下委員長	他に質疑はありますか。
西村委員	この10年間を対象にされたというのは、国土交通省か何かの指示に基づいての10年間ですか、それともこちらで自主的に区切りを設けたんですか。
建築住宅課長	国の方では旭化成建材が10年間としての報告ということで出て来たのを公表されました。市としては同じ10年ということで調べてみたところですが。この10年は構造的な瑕疵担保が問えるのが10

西村委員

年という期間のもので起きた場合は、瑕疵担保で請求出来るというのがあるので、そこから来ているのではないかと思います。

だから例えば国からそういう指示があったとか、何かで規定されているということではなく、瑕疵担保期間が10年なので、そこで区切りを入れたという解釈で良いですか。

建築住宅課長
道下委員長

取りあえずの基準は10年ということで、そのようにしています。

他に質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

では次の議題に移ります。

(6) 市街地下水道整備事業計画の見直しについて

道下委員長

執行部から報告をお願いします。下水道課長。

下水道課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑をお願いします。

森谷委員

結論から言うと、丸一年ずれ込むという感じで良いのでしょうか。

下水道課長

そうです。

森谷委員

ということは、あまり関係無いかもしいないですが、財務について予定される分が丸一年、違う事業に使われるというイメージですね。

下水道課長

財務の方は分かりませんので、28年度は下水道課で計画していた予算がどこに回るか分かりません。

森谷委員

分かりました、どこかに回ってどこかが良い思いをするイメージだと思います。それから、私も知らなかったんですが低コストだ何とかかんとかって、私自身は今初めて認識したんですが、まずこの計画自体は前からありましたよね、ここに下水処理場を作るんだと。一番最初にあそこに下水処理場を作るんだとって計画なりされ始めたのは、平成何年なんですか。

下水道課長

これは平成22年度に下水道構想というのをやり、その際に浜田市街地については分散型で整備していくということが謳われました。その前を遡ると、平成8年に浜田市下水道整備計画というものがあります。これは浜田市街地を一処理区として、周布、国府、この3つを整備する形で平成8年度に基本計画が立てられ、今国府をやっている状態ですが、市街地と周布については両方で470億円かかるということで、なかなか整備に着手出来なかったと聞いています。

森谷委員

平成22年度に計画が始まった、当時の課長は佐々木さんでしたね。

平成 25 年に新しい市長になり、その年のうちに観光バスの駐車場に相生水源地を使うだとか、一挙に新しい話が出てきました。国土交通省の低コスト型整備モデルというのは、平成 22 年ぐらいに始まったんですか、いつどういう現れ方をするんですか。

下水道課長

これについては私も聞いている限りでお答えしますが、平成 26 年の多分 12 月だったと思いますが、中国地方の下水道研修会がありました。そこへ市長が参られて、国土交通省の下水道課長と意見交換をされました。その時に浜田市の下水道整備がなかなか進まないのを力を貸してくれという話があり、その後、国で整備を早く進めるような方法等を検討していただくということで。これについては全国で三重県の桑名市、福岡県田川市、岩手県久慈市、秋田県大館市、そして浜田市が、モデルの検討となっています。

森谷委員

モデルの検討、確か市長の一日という記事の 12 月ごろに、課長と共に相生の視察みたいなのをしたんですね。それでその時になって初めて、浅井のし尿を、川をまたいで、上下左右全く違うわけですね。下から上になっているのをやめろよと。それから左右を右から左に行ってはいけないと。そういうことを決められたんじゃないかと思います。よく考えると、そもそもあの広さで処理人数、処理世帯はどのくらいなんですか。

下水道課長

まず 1 点目は、考え方はだいたいそれで良いと思います。2 点目については約 3,000 人です。

森谷委員

それが問題だと思います。3,000 人と分かっているなら、右左上下の問題じゃないですよ。3,000 人というと三宮神社の辺りから今井迫川、浜田川と山、あの三角形でだいたい 3,000 人です。そのくらいしか処理能力がないにも関わらず、浅井の方のし尿も全部処理しようというこの計画自体、精査しているんですか。信じられないくらいいい加減な計画だと思いますが、精度はどの程度か教えてください。

下水道課長

これは基本的な計画なので、概略です。

森谷委員

あまりにもいい加減ですよ。3,000 人しか出られない所を、概略だからと川向うと川下からの全部、考えもせずに計画していたのでは、お話にならないくらいの計画ですよ。結局、上から下に流すなら良いが下から上は金かかるからやめようという話ですよ。下は何かと言えば、雨が降った時に水びたしになっている所が下ということです。ダブスや市役所の前とか、その辺に作るという簡単な話です。

よ。現実に2年前に水が溜まったんだから。そういう所をポイントにしてやれば良いですよ。何か仰りたいことがあれば言ってください。

下水道課長

処理場については検討中なので、それ以上のことはちょっと許してください。

澁谷委員

1年延期するということですが、良く分からないのは、公共下水道を作るのは環境問題にとって良いことだと思いますが、本来しなければいけないのは、40年くらい前に取り組んでいかななくてはいけない事業であって、現在は少子高齢化で人口減少で、接続率が予定をどんどん下回るような状況で公共下水道をやって、ランニングコストを考えた場合に財政上どうなのかという、素朴な疑問があります。合併浄化槽と併用とか、地域によっては合併浄化槽推進にして、人口密度の高い所は公共下水道ということなら、まだ理解出来るんですが。そういうことを取り入れないまま、8地区の計画どおり1年延期しただけで取り組まれようとしているのか。その辺の財政的な担保は取れているのかも併せてお聞かせください。

下水道課長

財政面は概略ではありますが、こういう市街地で……今下水道事業団にて決算統計をもとに示しているのが、ヘクタールあたり30人以上の人がいると、集合処理が有利という統計が出ています。これを見る限り、市街地についてはそれ以上の方がおられるので、財政的には大丈夫だろうと。今度詳細に入っていきますので、区域については絵で書いてありますが、全部このとおりではなく周辺はもう少し経済的に検討した結果、少し狭めるとか、そういうことは今後詳細な検討をしながら決めていこうと考えています。

澁谷委員

ヘクタールあたり30人以上という机上の計画があって、それなら良いと言うなら、国府の下水道はきちんと黒字になっているんですか。

下水道課長

国府については現在、決算委員会でも説明しましたが、55パーセントの接続です。これは接続率も悪く採算が取れないとのこと。下水道課で現在考えているのが、71パーセントぐらいになると採算が取れると試算していますので、それに向けて接続率向上で皆さんに接続の推進をしていただくようお願いしています。

足立副委員長

下水道整備事業計画に直接的には関係無いかもしれませんが、旧相生水源地がここに出来るという予定だったものが、今回は不適當であるというお話であれば、この旧相生水源地の処分方法も今後変わってくるという考えでよろしいですか。

上下水道部長

仰るとおりです。当初は候補地の1つということで浜田市に売却する予定でした。ただ、先ほど申し上げたとおり不適當ということですが、ただ29年からの水道料金の値上げの財政計画の中に含まれているので、公募で売却するのか、あるいは違う方法なのかを含めて検討はしますが、いずれにしても平成29年度には売却したいと考えています。

西村委員

低コスト型整備モデル都市の指定というのは、多分財政的なメリットがあるんだろうと想像するんですが、そのことと、逆にどういった制約があるのか。

上下水道部長

メリットは、昨年12月、今年6月、本省から課長補佐が直接浜田市にお見えになります。国交省でも私どもから提供した資料をもとに詳細に検討されています。私どもの考え方と国交省の考え方と摺り合わせをする中で、どれが一番低コストなのかということと一緒に考えるメリットはあります。それ以外の財政的な面で言うと、もう国交省直轄でやるようなものですから、補助金を優先的に付けてもらえます。

デメリットは特段ございませんで、国交省としてもここ10年で一気に進めたいというのがありますので、その計画に乗るようになるべく早く進むように、国交省もお金をかけずに早く進む方法を検討していただいているということです。

西村委員

要するにそういった指定を受けられない場合との比較が知りたかった。いわゆる普通の建設事業というか。

上下水道部長

補助金も枠がありますので、その枠の中で浜田市については優先して確保出来るということです。

道下委員

その他、質疑はありますか。

(「なし」という声あり)

時間が押していますが、やりきってしまおうと思います。

(7) その他

道下委員長

その他、執行部からありますか。

子育て支援課長

先般一部報道がありましたが、会計検査院の指摘を受けて補助金を返還する事例が生じたのでご報告させていただきます。なお、正式には12月議会で補正予算案として議案を提出しますので、本日は口頭でのご報告とさせていただきたいと思います。

概要は、延長保育事業にかかる補助金、平成22年度から平成25年

度までの4年間で、約3億1,600万円の補助金交付を受けていましたが、このうちの825万7,000円について返還する事案です。延長保育事業ですが、保育所を11時間開所するようになっていますが、その11時間を超えて開設して子どもを預かった場合に、それにかかる経費を浜田市が補助しています。その補助に対して国県が3分の1ずつ補助するものです。基本分と加算分があります。今回の指摘ですが、補助金ですので補助基準額というのがあります。補助基準額と実支出額を比較して、低い金額に補助率をかけて補助金を算出します。従って実支出額を基本としますが、ある一定の限度額で頭打ちになるのが補助制度ですけども、今回浜田市はこの延長保育事業にかかる基本部分と加算部分を合算して考えていました。延長保育にかかる経費ということで、基本分と加算分を合算して実支出額と補助基準額を、低い方に補助率をかけて補助金を申請していたんですが、このたび会計検査院の方では、基本分と加算部分は分けて基準額と実支出額の比較をするべきではないかということで、浜田市では全体の支出で言えば実支出額よりも基準額の方が低いので実支出額を採用していましたが、基本と加算とに分けて考えた時には、実支出額が基準額を下回っている事案がありました。その差の部分が過大に補助金が請求されているという指摘です。

今回約400万円の補助金返還と報道されましたが、これは国の分であり、国と県を合わせて825万7,000円を国県補助金等生産返還金として12月補正予算に計上する予定です。

道下委員長

この件については12月補正予算で報告されるので、質疑はその時をお願いします。

その他、執行部から。

地域福祉課長

本日報告した(1)から(6)について、来週の全協では、まず配布させていただくものとして(2)、(3)、(4)、(6)。その上で説明をするのは(4)と執行部では予定しています。

道下委員長

今申されたように、(2)、(3)、(6)は資料配布、(4)は報告ということで皆さんどうでしょうか。

西村委員

(6)は報告していただきましょう。

道下委員長

それでは(4)と(6)を報告していただきたいと思います。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

他にご意見ありますか。

(「なし」という声あり)

ではそのように対応していただくようお願いいたします。

2 その他

道下委員長

その他ですが、執行部から何かありますか。

(「ありません」という声あり)

委員から何かありますか。

西村委員

資料提供の要望なんですけど、国保の運営協議会の資料、今年度で言えば2月、5月に開かれています。その分だけで結構だと思います。運営協議会を傍聴すれば貰えるんですけど、今までは配布されていないので、あれがないと正直なところ保険料算出根拠は分からないので、私はその資料を提供して欲しいなど。

西村委員

いえ、来年度……今後。

道下委員長

西村委員から資料提供を求められましたが。

医療保険課長

確認ですが、たいがい2月10日頃にやると決まっていますが、2月の年度末の分と、年度最初の運営協議会の議案集と、状況によっては参考資料がありますが……配布したものの全て、では2月と5月の運営協議会の議案書と配布した参考資料を、福祉環境委員会の皆さんには議会事務局を通じて配布させていただきます。

道下委員長

暫時休憩します。

[12時 10分 休憩]

[12時 13分 再開]

道下委員長

再開します。

医療保険課長

2月、5月の運営協議会終了後から直近の、恐らく調査会になるかと思いますが、その時に配布資料を委員会に提出します。

森谷委員

資料をいただけるものなら喜びますが、国交省の低コスト整備型モデルと、以前の違いが分かるものが欲しいです。先ほど部長が言われたのは、最初の投入コストのことですね、補助があるから負担イニシャルが少ないということですね。私が言いたいのは、何故以前のようなしまりのない計画が出来たのかを検討し、以後同様のことがない

ようにするためにはどこを抑えればいいのかを調べたい。そのために新しい低コスト計画と以前の計画とを比較出来るような形で欲しい。それと、先ほどは30人パーヘクタールでしたか、その71パーセントが損益分岐点みたいなことを言われましたが、それを信じるか信じないかになっているので、もう少しベースの資料をいただきたいと思っています。

上下水道部長

確認ですが、最初に仰った低コスト型モデル都市になって計画がどう変わっていくかということですか。

森谷委員

いいえ。

上下水道部長

どういう資料を出して良いか分からないのでお尋ねをするんですが。

森谷委員

元々の計画がありますね、平成22年とか平成8年とか、それと平成26年末ぐらいから計画した、より優れているもの、それを比較したい。

上下水道部長

今それを見直している最中ですので、区域の部分は今お示しすることはできません。

森谷委員

示すことができる範囲で結構です。無理していただくとは思いません。ただ、過去の計画は示せますよね。それから新しい低コスト計画は示せる所だけで良いです。

上下水道部長

今、お手元に資料（地図）があると思いますが、大きく言えば緑の場所がありますが、駅前周辺の地域です。現在この8処理区で行うように計画していましたが、緑の区分けはなくなります。右岸側、左岸側の中で現在ある5つの処理区域をどうするかということを現在、処理場を含めて検討中であるということです。

森谷委員

国土交通省低コストなんとかモデル……モデルの内容さえ今分からないわけですよ。どうしてこれが良いのか、どうしてこれを指定されることになった方が良いのか、全然分からないんですよ。そこの説明が今の所全くないんですよ。右岸、左岸、上だ下だとかいうことくらいしか。そんな所で国交省の下水道課長が来て、その程度で帰っているとは思えないんですよ。だからもうちょっとこちらが把握出来る状態の資料をいただきたいということです。何もなければ条文でも良いですよ。

上下水道部長

低コスト型モデル都市に関する資料ということで提供させていただきます。

森谷委員

期限というのは当然のことながら、早ければ早いほど良い。調査会

が、委員会がいつあるか、その時にとわざわざ遅くする必要はありませんので、早ければ早い方が良いというのが私の基本的な考え方です。
お願いします。

道下委員長

では今度の委員会まででいかがですか。出来るだけ早く。全員に配布が必要だと思いますがいかがですか。

(「はい」という声あり)

ではそのようにしていただきますようお願いいたします。

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

長時間にわたって審議していただき、ありがとうございます。では執行部の皆さんには、ここで退席していただいて結構です。ご苦労様でした。委員の皆さんから何かありますか。

(「なし」という声あり)

それでは以上で福祉環境委員会を終わります。

[12時20分 閉議]

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 道下文男